

米軍 F - 15 戦闘機の全面撤退を求める意見書

1月14日午前、昨年11月2日の米本国での墜落事故を受け、飛行を停止していた米軍 F - 15 戦闘機が飛行を再開した。

太平洋空軍司令官は、F - 15 戦闘機の飛行運用再開について、「全ての点検を終了し、ロンジェロンの製造仕様書に適合している機体の飛行再開を許可した」との事だが、飛行再開後に2機の緊急着陸も確認されるなど、今回の飛行再開は住民の不安を助長するばかりか、さらに恐怖心を与えるものであり断じて容認できるものではない。

また、嘉手納基地報道部は嘉手納基地所属 F - 15 戦闘機 39 機の飛行が可能としているが、同戦闘機はこれまでも幾度となく墜落事故を起すなどトラブルも多く、米本国で起きた墜落事故の原因とされるロンジェロンの亀裂が同基地所属機 2 機から見つかった。

そのような中、嘉手納基地周辺住民の頭上を欠陥機と断言せざるを得ない F - 15 戦闘機が飛行することは墜落の恐怖に毎日の生活を脅かされ、今回も周辺住民の「声」を無視した運用に米軍への不信感はますます募るばかりであり、強い憤りを覚える。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、米軍 F - 15 戦闘機の全面撤退を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 1 月 21 日

沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長